

議 事 録 (要旨)

平成28年11月28日(月)午後2時、福井市役所本館8階第8会議室A Bにおいて農地部会が開催された。

○議事及び審議結果

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第34号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	許可
第35号議案	農地法第5条第1項の許可の申請に対する意見の決定について	決定 (許可相当)
第36号議案	現況証明について	交付決定
第37号議案	農地の競売に係る買受適格証明について	交付決定

2 報告事項

議案番号	議 案 名
第51号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第52号報告	農地法第3条第1項の許可の取消の確認について
第53号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第54号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第55号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第56号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の取消の確認について
第57号報告	農地等の現況調査結果の確認について

3 その他

○出席委員 19名

1番	高橋	隆夫	
3番	屋敷	忠雄	
4番	山本	隆夫	
5番	小寺	辰夫	
6番	鈴木	肇	
7番	阿部	勝征	
8番	前川	秀人	
9番	池田	敏雄	
11番	毛利	清治	
12番	堀内	敏正	
13番	渡辺	紳七	
14番	山本	清幸	
15番	田谷	美千代	
16番	藤田	諭	
17番	北	定	(農地部会長職務代理者)
18番	武澤	義明	(会長職務代理者)
19番	北川	健	(農地部会長)
	細江	昭夫	(会長)
	市村	武男	(会長職務代理者)

○欠席委員 2名

2番	吉田	清治
10番	杉本	康治

○出席職員

農業委員会事務局	局長	石川	行芳
	主任	島田	竜彦
	主幹	猪坂	朋彦
	主査	小林	恵美
	主事	中出	剛史
	主事	伊藤	剛

開 会

午後2時00分

(市民憲章・農業委員憲章唱和)

19番 北川
農地部会長
(議 長)

それでは、ただ今から11月の農地部会を開催いたします。

なお、吉田委員、杉本委員より欠席の連絡を受けております。

それでは、議事に移ります前に、議事録署名員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名員につきましては、議事規則第19条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。

では、指名させていただきます。議席番号13番 渡辺委員、14番 山本清幸委員、ご両名よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。第34号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第34議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第34号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。

続きまして、第35号議案「農地法第5条第1項の許可の申請に対する意見の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第35号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、11月18日(金)に事前調査を行っております。そ

の結果を当番委員でありました前川委員から報告をお願いします。

8 番
前川委員

(第 3 5 号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第 3 5 号議案は、許可相当と認め、意見決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決定いたしました。
続きまして、第 3 6 号議案「現況証明について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第 3 6 号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、1 1 月 1 8 日 (金) に事前調査を行っておりますので、その結果を北部会長職務代理者から報告をお願いします。

17 番 北
農地部会長
職務代理者

(第 3 6 号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第 3 6 号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。
続きまして、第37号議案「農地の競売に係る買受適格証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第37号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。第37号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。
続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。それでは、第51号報告ないし第57号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第51号報告ないし第57号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑はございませんか。

6 番
鈴木委員

ちょっと関連性がわからないのでお聞きしますが、第51号報告の1番の案件で「貸借人の主導（贈与予定）」とありますが、これは貸借人に贈与する予定ということですか。

事務局

今までは貸借人に貸していましたが、第34号議案の3条許可申請議案、12番の案件にありますとおり親族への贈与をしたいがために、貸借人への貸し付けを解約するということです。貸借契約があるものについては解約をしてからでないと贈与ができないので、事前に解約をしていただいてから3条申請をしたということですので。

6 番
鈴木委員

贈与で譲り受けたものが再度貸借人に貸すという形ですかね。

事務局 今のところ譲受人が自ら耕作するということで聞いております。

6 番 賃借人に贈与するという事では無いんですね。はい、わかりました。
鈴木委員

議 長 それでは他にございませんでしょうか。

(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。
続きまして、その他に移ります。
11月農政部会の報告を、市村会長職務代理者よりお願いします。

市村会長 (11月農政部会 報告)
職務代理者

議 長 続きまして、その他、事務局から何かありますか。

事務局 (今後の日程等 説明)

議 長 本日の審議内容の総括を、北部会長職務代理者よりお願いします。

17 番 北 本日は審議事項が4件、報告事項が7件ございました。いずれも、委員の皆様には慎重なご審議と妥当なご決議をいただきありがとうございました。
農地部会長
職務代理者

議 長 これをもちまして11月の農地部会を閉会いたします。
本日は、ありがとうございました。

閉 会 午後2時40分